

令和4年3月22日開催 第3回目黒区長期計画審議会会議録

会長	開会に際して、本日の配布資料及び委員の出席状況について報告をお願いしたい。
区側	[資料の確認および出席者の確認] 出席者は28名、うち3名はWEB参加である。目黒区長期計画審議会条例第7条に定める定足数を満たしている。傍聴希望者は5名である。
会長	傍聴について、本審議会では原則公開となっているため、傍聴を許可したいと思うが、いかがか。 (異議なしの声) 異議なしのため、傍聴を許可する。
会長	[第1部(1)会議録の確認について] 事前に、事務局から委員の皆様へ「第2回目黒区長期計画審議会会議録」を送付している。また、本日修正版を机上配布している。修正点は3か所で、下線を引いている。お読みいただき、修正等があればご指摘いただきたいと思うが、特になければ、この内容にて確定したい。 なお、本日の審議会の会議録については、できあがり次第、事務局から委員宛てに送付する。こちらについてもご確認いただき、ご意見等あれば事務局あてにご指摘いただきたい。いただいたご意見を整理したものを私が確認し確定としたい。 会議録について、いかがか。
	(意見無し)
会長	[第1部(2)答申のとりまとめ(新たな目黒区基本計画案について)] それでは目黒区基本計画素案に対して審議会で寄せられた意見及び、意見への対応について、事務局から説明をお願いしたい。
区側	※資料により、目黒区基本計画案について、素案に対する審議会及びパブリックコメントにより提出された意見の反映箇所を中心に説明。また、事前に審議会より提出された目黒区基本計画案に対する意見と区からの回答について、説明
会長	事務局からの説明に対し、ご意見をいただきたい。
委員	0003-01、0003-02(目黒区基本計画案に対する長期計画審議会からの意見(書面))、について、「子どもの権利行使の主体として」と計画書内に記載があるため、十分に子ども自身の声を反映できると回答している。しかし、子どもに中学校の統廃合について意見を聞かれたことがあるかを聞いたところ、一度もないとのことであった。パブリックコメントも年齢を書く欄がないため、本当に子どもからの意見が出

	<p>ているのか分からない。区民への説明も十分に行っているという回答だが、私の周囲の人は、学校の統廃合について知らないという人が多い。区報、HPなどで自ら情報を取得しようとする人は知っているかもしれないが、情報発信の方法を検討し直すべきではないだろうか。今年度、協議組織が設置されるようだが、そのような組織があることすら知らないような人にも説明したうえで進めるべきである。この回答に対しては納得していないし、このまま進めてもらいたくない。</p>
会長	<p>教育委員会でも検討中であり、具体化する過程で、今後意見を反映する機会はあるのではないかと。このような意見があったということを議事録に記録し、尊重するというところでどうか。</p>
委員	<p>尊重するという言葉はありがたいが、物事はどんどん進んでいってしまうので、具体的にどのようなプロセスで進めるのかを提示してほしい。</p> <p>いわゆる意識の高い人に対してだけでなく、一般に周知する方法を再検討すべきである。子どもの意見聴取についても、どうせ子どもに言っても分からないという大人のおごりがあるのではないかと。年齢にあった説明をすれば子どもは分かるし、自分の意見を言う。間違った時にはやり直すということをしてほしい。</p>
会長	<p>基本計画は、個別具体的なことに対して検討するのではなく、全体の方針を示すものである。いただいた意見については、今後取り上げなければならないテーマであり、個別具体的な計画を策定する段階で、十分配慮されるものと考えている。行政が一方向的に進めるということにはならない。このことはご理解いただきたい。</p> <p>ご意見は議事録にしっかり残すこととし、審議会としては基本計画案に対して異議なしということで区長に答申したいと思う。</p> <p>他にご意見はあるか。</p>
委員	<p>別紙3の0005-01（長期計画審議会から寄せられた意見と検討結果）について、法律用語に合わせたということだが、児童福祉法の改正案で「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」が「こども家庭センター」に一本化されるという法案が出ている。現時点では手を加える必要はないと思うが、実行していく段階においては法律の読み替えなども必要になると考えるためご配慮いただきたい。今後計画の実行段階において、法律が変わっていくこともあるため、どの分野においても気を付けておく必要がある。</p>
委員	<p>法律用語が変わることに際し、基本計画案も自動的に読み替える必要があるというのは当然だが、変更されたことについて区報でも周知</p>

	<p>してほしい。</p> <p>区報は新聞を購読している家庭だけではなく、区民全体に配布するように変わったはずなので、それを活用して、区が何を考え、区民と一緒に何をやろうとしているのか、区民全体に周知するように心掛けてほしい。また、この件についても記録に残していただきたい。</p>
会長	<p>適宜必要な修正を加えていくということで、ご意見については記録にとどめたい。</p>
区側	<p>基本計画の修正等について補足したい。本書 P4 の計画期間について、必要に応じて見直し・改定を行っていくことになるが、その際も区民の皆様へ周知、ご意見を聞きながら進めていきたい。基本計画であるため、法律用語の微々な修正等の都度改定し直す必要はないと考えているが、必要な修正については適宜対応を検討したい。</p>
会長	<p>それでは、目黒区基本計画案については異議なしとのことで、区長に答申を行いたい。</p>
区側	<p>[第2部(1)新たな目黒区基本計画案について(答申)]</p> <p>令和3年10月5日付で、目黒区長から長期計画審議会に諮問した新たな目黒区基本計画案について、長期計画審議会会長より目黒区長に答申を行いたい。</p>
会長	<p>[答申]</p>
区側	<p>答申を受け、目黒区長よりご挨拶をいただく。</p>
区長	<p>まずは会長、副会長はじめ、委員の皆様には貴重なお時間に会議を開催いただき敬意をお示ししたい。</p> <p>ただいま、会長・副会長より答申をいただいた。当初はコロナの影響もあり年度内に間に合うか、という状況もあったが、無事に答申をいただくことができ感謝申し上げる。平成31年1月31日に基本構想の改定を諮問し、一昨年3月24日に答申をいただき取りまとめることが出来た。こちらについてもお礼申し上げたい。</p> <p>今回お願いをさせていただいた基本計画は、10年単位で目黒区の進む道筋を定める計画である。皆様いろいろな立場からの幅広いご意見を聞くことが重要と考え、昨年10月5日に諮問し、本日答申をいただいた。皆様にご議論していただくと同時に、パブリックコメント等で広く区民の皆様のご意見をいただいた。ここからブラッシュアップして、基本計画として取りまとめていきたいと思っている。</p> <p>目下の最重要課題となっているワクチン接種についてお知らせしたい。今のところ順調に進んでおり、高齢者は接種率88%程度と、23区でもトップレベルの接種率を誇っている。議会の皆様、医師会</p>

	<p>の先生方、薬剤師会の方々など、多くの関係者の皆様のご協力の賜物である。現在、5～11歳の1万5千名の子どもを対象とした接種も進んでいる。4回目の接種の動きもありそうで、今後もしっかりと推進していきたい。順調に進み予約枠の余裕も出てきているため、生活圏の近い世田谷区にも枠を開放しているところである。</p> <p>最後になるが、基本構想、基本計画を踏まえながら、区長としてしっかり区政に取り組んでいきたいと考えている。今後ご協力賜り、よろしくお願い申し上げます。長い間ありがとうございました。</p>
会長	<p>区長から答申に対してお言葉を頂戴した。半年間にわたり、区内各団体の代表者の方、専門的な知見を有する方、区民の方などに広く意見を伺ってきたことで、基本計画案ができたと思う。今後10年先、20年先のよりよい目黒区区政を目指して、微力ながらも貢献できたことを嬉しく思う。この場限りで関係性が切れるわけではなく、今後も皆様にご協力賜りたい。本当にありがとうございました。</p> <p>これを持って、審議会を閉会とする。</p>
区側	<p>策定した基本計画については、4月下旬ごろに郵送したい。</p>
	<p>以 上</p>